

様式 2

平成22年度第1回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

- 1 審議会名 児童館・児童クラブ運営委員会
- 2 日 時 平成22年6月15日 午後3時から午後4時35分まで
- 3 会 場 穂高健康支援センター
- 4 出席者 小川原委員、百瀬委員、小林委員、井ノ根委員、片桐委員、市川委員、保崎委員、種山委員、永塚委員、鹿川委員、内田委員、三澤委員、安藤委員代理海野委員、森田委員、高柳委員、宮下委員、三原委員
- 5 市側出席者 渋田見児童保育課長、堀井児童係長、百瀬主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成22年6月24日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ (職務代理 百瀬新治委員)
- (3) 委員自己紹介
- (4) 会議事項
 - ① 児童館・児童クラブ運営委員の任務について
 - ② 安曇野市児童館・児童クラブの方向性について
 - ③ 平成22年度児童館事業について
 - ④ その他
- (5) 閉会

2 審議概要

①児童館・児童クラブ運営委員の任務について

課 長：委員さんが半数代わっているので児童館・児童クラブ運営委員の任務について説明します。

安曇野市には児童館が8ヵ所あり、三郷・明科以外が指定管理となっています。児童館の事業については、児童館条例第5条のとおり0歳から18歳までの子どもの支援となります。児童クラブの事業については、児童クラブ実施要綱をご覧ください。児童クラブの入所資格については今年度から1学年引き上げ4年までとなっています。運営委員会は、子どもの健全な育成、児童クラブの運営について審議していただくものです。いろいろな事項がございますが、研究・検討をしていただき子どもたちの良い成長のために協議していただければありがたいと思います。

会 長：設置要綱に目を通していただければと思います。

②安曇野市児童館・児童クラブの方向性について

課 長：現状について、安曇野市には8つの児童館があり、子育て支援事業などを行っています。児童クラブ事業については需要が高まっており高家児童クラブについては、豊科東小学校を含めての児童クラブとなっていますので、定員45人を超えて70人となっています。長期の休みですとさらに利用者が多くなります。核家族や共働きの家庭の増により増える傾向にあると考えています。

児童クラブ事業については、将来的には児童館事業から切り離し、学校施設内の空き教室を利用できればと考えています。教育委員会と協議し進めていくことが課題となっています。また、今年度は堀金児童館が完成する予定です。

児童館の職員も研修会や交流会を通して、同じ意識の中で運営を行えればと思います。

児童クラブ事業については、小学校の空き教室を利用したほうが、子どもたちの安全な居場所・生活の場所を確保する上でベストではないかと考えています。今後も教育委員会・学校と協議していきます。

今年4月からは、児童クラブ室として穂高北小のプレハブ校舎の4教室をお借りしています。豊科東小学校児童クラブについては、上川手児童館建設検討会で6回の検討会を開催し、学校施設を利用するという報告がされました。しかし、学校施設内に学校用途以外の施設を建設することが困難となり、児童クラブ室ではなく、特別支援学級の教室を教育委員会で整備し、児童クラブ室として利用していく方向で調整しています。来年度にはその空き教室を利用し児童クラブが開催できる予定です。

堀金児童館については、建設検討会の報告を受け、旧堀金保育園舎の耐震診断を行い、現在は設計が終わっています。来年4月には開館できる方向で考えています。

三郷児童館については、今年で建設から3年がたとうとしています。市のアウトソーシング計画に基づき、来年度から指定管理に向けて検討にはいります。

委員： 昨年、第1回の研修会があつてとてもよかった。児童館事業について同じ安曇野市内でも児童館によって運営がちよつとずつ違っている。児童クラブも同じです。情報交換や打ち合わせが必要だと思ひます。忙しい日々ではありますが、月1回でも定例会を開き細かく話をしていくことで、安曇野市全体の児童館・児童クラブがより充実していくと思ひます。定例会で話し合われたことを運営委員会で出していくと分りやすくなると思ひます。

会長： それぞれの館の先生方の意見交換会を最低でも月に1回くらいはして欲しいというのは、よく分ります。

委員： 三郷児童館の関係で指定管理に移す検討に入っているという説明がありましたが、保護者や職員、地域審議会でも関心を持っていますので、詳しい説明をお願いしたい。

課長： そのとおりだと思ひます。

③平成22年度児童館事業について

事務局： 子育て相談事業、子育て支援事業、地域ふれあい事業、青少年育成事業の4つの柱の下にそれぞれの児童館で計画を立てて進めています。今日は事業について説明をし、承認をしていただきたいと思ひます。

～ 児童館担当者から事業についての説明を受ける。 ～

④その他 児童クラブの現状について

事務局 核家族化や治安の悪化など児童を取り巻く環境が変化してきています。

平成21年度の登録児童数は415名、平成22年度は475名です。穂高北小児童クラブの定員を40人から70人に増やしています。三郷小学校の関係ですが三郷文化公園体育館の児童クラブを30人増やし、全体で60人増やしました。平成22年度から4年生まで拡大して受け入れています。4年生の通年の利用は、全体で44人登録しています。長期のみが35人いますので、合わせまして79人が4年生ということになります。合計しまして587人ということです。平成21年度の8月1日現在のものと比較しても100人ほど増えています。児童クラブは必要に迫られ、施設も拡大していかなくてはならない現状になってきています。

今日は、児童クラブの保護者会長さんがお見えですので、児童クラブについて、こんな点が不便だとか、良いとかございましたら一言ずつ教えていただけたらありがたいと思ひます。

委員： 1年生から預かっています。今年3年生です。6年生まで預かってもらえるようになればとても助かると思ひます。

委員： 児童クラブに子どもを預けるのは、初めです。預けていて大人の目があるというのはとても安心です。

委員： 児童クラブを利用して、双子の娘たちが小さい子の面倒をみることができ、成長したと思ひます。児童クラブの先生たちの力を借りることもできました。保護者会の役員の重要性を役員をやらぬ保護者にもっと知ってもらいたい。

委員： 一人っ子なので、下の子や上の子が大勢いて、みんなで仲良く、人間関係がうまくいくようになれば良いと思ひます。

委員： 児童クラブに2人面倒をみてもらっていますが、長期休みの時は本当にありがたいと思ひます。安心して仕事に行くことができます。児童クラブでみていただけるというのが、自分ひとりでは

大変ですが、職員さんの手を借りてみていただくと、自分の子を客観的にみられます。児童クラブ入所の基準について知らない人がいるので、もっと知ってもらいたい。また児童館をもっと知ってもらいたい。

事務局： 児童クラブの趣旨から、待機児童がいるのは良くないということで、待機児童0を目標にやってきました。しかし現在16人待機がいます。夏休みから利用したいという人が多くいますので、それまでには何とかしたいと考えています。

会 長：平成22年度の児童館事業についてご了承いただいでよいでしょうか。

～ お認めいただきました。～
その他で、何かございますか。

委 員： 今年3月の保護者会で2点要望がありました。長期利用のみの方から運動会などの振替休日も利用させてもらえないか。月に2から3回しか利用していない人がいます。負担金を日割りにしてももらえないか。事務局で話し合っていたきたい。

事務局： 実施要綱に沿って行っています。担当者会を開きながら改正も考えながらやっていきたい。

委 員： 子育て相談事業について、三郷児童館は育児相談に4万円、子育てひろばに3万5千円あるが、他の児童館にはなぜないのでしょうか。

三 郷： 講師への謝礼です。

明 科： 市の職員のため必要ありません。

穂 高： 市の相談員に依頼しているため必要ありません。

豊 科： ボランティアのため必要ありません。

三 郷： 市の相談員に依頼するようにと支持があり依頼しましたが、実際はお忙しくできなかった、という経緯があります。

会 長： 他に何かありますか。

事務局： 委員会を年3回予定しています。2回目を10月ころ予定しています。3回目を2月ころ予定しています。

事務局： 児童館・児童クラブ利用状況について説明

平成20年度と21年度を比較して自由来館者数が減少している。21年度は新型インフルエンザ流行のためイベントを控えた影響が出ていると思われる。しかし明科児童館は前年より増加している。小学生や中学生の利用が他の児童館よりも多いことが利用者数の増につながっていると考えられる。

会 長：来館者数で一概にはどうこう言えない。これだけのお母さん、乳幼児、小中学生が利用している。本当に地域に価値がある児童館はいいものだと思います。

これで会議を閉じたいと思います。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に企画財政部まちづくり推進課へ提出してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

(記載例)

〇〇審議会 会議概要

1	審議会名	〇〇審議会
2	日時	年 月 日 午後 時 分から午後 時 分まで
3	会場	〇〇総合支所大会議室
4	出席者	〇〇会長、〇〇副会長、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、 〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員
5	市側出席者	〇〇課長、〇〇係長、〇〇主査、〇〇主任
6	公開・非公開の別	一部公開 協議事項のうち〇〇については、個人情報に関する審議を行うため安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針6に該当
7	傍聴人	3人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	〇年〇月〇日

協 議 事 項 等

1	会議の概要	(1) 開 会 (〇〇課長) (2) あいさつ (〇〇会長) (3) 協議事項 ① △△について ② □□について ③ その他 (4) 閉 会 (〇〇課長)
2	審議概要	(1) △△について (事務局より説明) (審議の概要 (質疑、合意事項等の要旨) を簡潔に記載する。)
		(2) □□について (事務局より説明) (審議の概要 (質疑、合意事項等の要旨) を簡潔に記載する。)
		(3) その他 ① ××について (事務局より)
		② ▲▲について

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に企画財政部まちづくり推進課へ提出してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。